理事長 木村 惠司

(三菱地所㈱) 代表取締役会長)

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

新年を迎え、今年は未来に向け、新たな展開を図る年となるよう期待したいと思います。

我が国経済は緩やかな回復が続いていますが、このところ一部に弱さも 見られます。非正規雇用が増えたこと等から中間層の構造も変化し、その 階層も多様化しました。また、企業の競争も激化し、国際競争力を高めて いかなければなりません。

今後もGDPを押し上げていくためには、住宅市場を安定的に推移させていくことが不可欠であるとともに、都市の国際競争力を強化し、都市・地域の活性化を図ることが必要です。

そうした中、先月決定された与党税制改正大綱では、「新築住宅の固定 資産税の特例」や「居住用資産の買換特例」の延長、「国家戦略特区税制」 の拡充・延長など、重要な期限切れ項目について当協会の主要な要望はす べて認められました。

住宅市場に係る対策については、これまでの措置の実施状況や今後の住宅着工の動向を踏まえ、必要な対応を検討するとされましたので、住宅が内需の牽引役としての役割を果たせるよう、機動的な対応が講じられることを期待しています。

また、今後とも、住宅投資の波及効果に鑑み、住宅市場の動向を幅広い

観点から注視するとされましたが、国民生活の基盤である住宅について、 消費税率の引上げに左右されない安定的な負担軽減を図れるようお願い したいと思います。

ご尽力いただきました関係の皆様方に、厚く御礼申し上げますとともに、 我々としても、良質な住宅ストックの形成や都市の国際競争力強化を通じ、 経済の成長力を高められるよう貢献していきたいと考えています。

さて、当協会では、我が国の社会・経済の構造的な変化を踏まえ、10年 後の 2025 年、さらにはその先を展望した取り組みを示すために「大都市 及び住生活のあり方に関する政策提言」をとりまとめています。

提言では、目指すべき大都市の姿と住生活のあり方について、3つの基本的な方向を示します。

1つ目は、大都市は持続的な経済成長や豊かな国民生活を実現するための重要な原動力であること。したがって、大都市が世界中から人材・企業・情報などを集め、イノベーションを創出する場となるよう、都市再生の取り組みによりグローバルな都市間競争に打ち勝つことです。

こうした国際競争力のある大都市を創造するために、国際競争力を強化する都市再生プロジェクトをスピーディーに展開すること、世界で最もビジネスがしやすい環境として、ハードだけでなく、ソフトの問題も含めた環境を整備すること、官民の適切な役割分担に基づき都市整備を推進することなどを目指すとともに、地方創生との両立を図ります。

2つ目は、子育てや就労、介護、健康の確保などに取り組む環境整備を 実行するためのまちづくりを推進し、高齢化・少子化・生産年齢人口の減 少などの課題解決に貢献することです。 そのために、若い世代が家庭を築き、子どもを産み育てやすい環境の実現にまちづくりを通じて貢献すること、高齢者問題の解決に取り組むまちづくりを推進すること、多様な人々が活躍することができる環境の整備を推進しすることなど、「一億総活躍社会」の実現をまちづくりを通じて目指します。

3つ目は、性能水準を備えた住宅の新規供給、改修を推進し、質の高い 住宅ストックをバランス良く形成すること。そして、住み替えの選択が容 易にできる環境の整備などを通じて、豊かな住生活を実現することです。

良質な住宅ストックを形成し、手入れをしながら、みんなで長く使い将来に継承していくことが必要であり、新規に供給する住宅について今までより高い性能水準の実現を目指すこと、既存住宅について良質なストックへの改善を推進すること、多様な選択ができるストックがバランスよく存在する社会を実現することなどを目指します。

当協会としては、この提言に基づき、魅力的な都市づくりや質の高い住宅の供給を通じて、経済の持続的成長と真に豊かさを実感でき、将来に希望が持てる社会の実現に貢献してまいりたいと思います。

皆様の一層のご活躍とご健勝をお祈りし、また今年が皆様や国民にとって明るい年となることを願って、新年のご挨拶とさせていただきます。

以上